

(本日18時30分まで待機しております)

令和3年6月18日

市政記者クラブ 様

名古屋市新型コロナウイルス
感染症対策本部事務局
(防災危機管理局)
担当：成瀬・酒井 (972-3575)

まん延防止等重点措置に伴う本市の施設の取り扱いについて

愛知県がまん延防止等重点措置を実施すべき区域とされたことに伴い、本市の施設につきまして、下記のとおり対応いたします。

記

(1) 措置内容

- ・外出自粛要請等を踏まえ、開館時間は原則20時まで、イベント開催の場合は原則21時までとさせていただきます。
- ・20時以降（イベント開催の場合は21時以降）の予約の新規受付につきましては、停止させていただきます。
- ・予約済みの場合は可能な限り、利用を自粛していただきますようお願いいたします。

(2) 期間

6月21日（月）から7月11日（日）まで

(3) その他

- ・各施設の開館情報及び施設利用に関する詳細につきましては、各施設の発表をご確認下さい。
- ・措置内容や期間については、本市の感染状況等を踏まえ、変更する場合があります。